

# 四半期報告書

(第22期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

株式会社大田花き

東京都大田区東海二丁目2番1号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	11
----------	----

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	20,162,456	19,583,163	7,447,794	6,984,089	26,738,499
経常利益（千円）	160,461	199,392	109,185	81,820	220,197
四半期（当期）純利益（千円）	91,013	107,377	62,235	37,602	107,560
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	7,095	4,531	3,562	1,957	8,651
資本金（千円）	—	—	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数（株）	—	—	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額（千円）	—	—	4,462,234	3,461,068	4,478,781
総資産額（千円）	—	—	6,838,713	6,469,610	6,433,382
1株当たり純資産額（円）	—	—	811.43	813.76	814.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	16.55	20.30	11.32	7.71	19.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	12.00
自己資本比率（％）	—	—	65.2	53.5	69.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	191,263	572,501	—	—	482,710
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,048,006	985,387	—	—	△1,075,799
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△75,699	△1,134,012	—	—	△79,103
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,405,606	2,089,732	1,665,856
従業員数（人）	—	—	173	172	170

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	172 （44）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
受託品 (千円)	6,223,160	93.76
キク類 (千円)	1,183,965	102.93
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	1,425,051	93.59
球根類 (千円)	984,441	93.64
草花類 (千円)	1,244,648	86.92
枝物・葉物 (千円)	847,660	94.20
鉢物 (千円)	537,392	92.45
買付品 (千円)	74,008	89.60
キク類 (千円)	16,290	
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	1,643	
球根類 (千円)	810	
草花類 (千円)	699	
枝物・葉物 (千円)	43,153	
鉢物 (千円)	11,411	
合計 (千円)	6,297,169	93.71

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
受託品 (千円)	6,876,423	93.76
キク類 (千円)	1,308,250	102.93
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	1,574,642	93.59
球根類 (千円)	1,087,780	93.64
草花類 (千円)	1,375,302	86.92
枝物・葉物 (千円)	936,641	94.20
鉢物 (千円)	593,804	92.45
買付品 (千円)	79,912	88.53
キク類 (千円)	17,330	
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	1,741	
球根類 (千円)	853	
草花類 (千円)	1,058	
枝物・葉物 (千円)	47,158	
鉢物 (千円)	11,769	
合計 (千円)	6,956,335	93.70

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(当第3四半期会計期間27,754千円)は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

第3四半期会計期間における我が国経済は、輸出関連企業・大企業で最悪期を脱しつつあるといった見通しが出る反面、個人消費関連企業はデフレ経済の影響をもろに受け、二番底の警戒感が高まりました。

当社の事業を取り巻く環境としましては、景気の悪化から法人需要はさらに減少しました。特徴的なのは送別、昇進といった半期の人事異動等によるギフト花の需要や、12月の需要期を前にした10月、11月の開店祝い用の花の需要がめっきり少なくなったことです。法人需要の停滞を物語っています。

しかし、個人需要はリーマンショック直後の昨年とは異なりしっかりしていました。家で過ごす時間も多くなったこともあり、ホームユース用の手軽な価格帯の花が良く売れるようになってきました。

当社はこのような状況の中、家庭用の花のラインナップを多く揃えていきました。具体的には、品質区分で秀品に分類されるものだけでなく優品、良品も集荷する、切花なら長さの短い物のウエイトを高める、鉢物なら小鉢のウエイトを高める等、家庭の生活空間や予算にあった商品構成となるように荷揃えを整えました。

また、出荷日も法人需要を意識した週の前半型から、個人消費を意識した週末型にしてもらいました。第3四半期はデフレ圧力が強く、天候も平年より暖かったため、豊作貧乏型になり単価が大幅に下がりましたが、高いものが売れにくかったものの一般品の花はまずまずの売れ行きでした。

この結果、当第3四半期会計期間（平成21年10～12月）の業績は、売上高6,984,089千円（前年同四半期比6.2%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高6,350,761千円（前年同四半期比6.2%減）、鉢物の取扱高605,574千円（前年同四半期比7.6%減）、付帯業務収益27,754千円（前年同四半期比17.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益74,270千円（前年同四半期比22.3%減）、経常利益81,820千円（前年同四半期比25.1%減）、四半期純利益37,602千円（前年同四半期比39.6%減）と減収減益となりました。

品目別の概況は次の通りです。

##### 切花

キク類	売上金額	1,325,581千円（前年同期比 4.0%増）
	取扱数量	26,174千本（同 5.5%増）

・小菊は10月、露地物が中心のため天候の影響を受け開花が早まり入荷量が減少、品薄高となりました。しかし11月にかけて次第に入荷量が増えると一転して厳しい販売状況となりました。年末需要期には冷え込みの影響で需要に対して少なめの入荷となり、例年を上回る販売金額となりました。

・スプレー菊は、ほぼ昨年並の入荷量、販売金額となりました。

・輪菊では、白菊が主力産地の台風被害などから品薄になった時期もありましたが、昨年より入荷量は増加しました。10月～11月にかけては、小売りの低迷から販売は苦戦しました。12月に入ると加工業者などを中心に品物を確保しようという動きがあり相場は徐々に回復、後半にかけては小売りの動きも加わり、堅調な販売となりました。

洋ラン、バラ、カーネーション	売上金額	1,576,384千円（前年同期比 6.7%減）
	取扱数量	23,907千本（同 1.0%増）

・洋ラン類は、球根類・草花類の前進開花を受け、それらに代わるものとしての引き合いがありました。オンシジュームは潤沢な入荷を受け単価安で始まりましたが、11月に入ると国産品の増加、上位等級品の増加により単価は上昇しました。デンファレは、ブライダル関連の受注が減少するなど需要に乏しく、昨年を下回る販売金額となりました。

・バラは、昨年並の入荷量となりました。10月から11月にかけては、婚礼需要中心の動きではありましたが、特に10月は週末のお日ごらがあまり良くないこともあり、例年に比べると受注量は減少しました。12月のクリスマス需要においても、赤・白を中心に好調な取引ではありましたが、例年ほどではなく、販売金額は昨年を下回りました。

・カーネーションは、昨年をやや上回る入荷量となりました。冷夏の影響を受け、高冷地の出荷が終わらないうちに暖地の出荷が始まったことから、特に11月にかけては取扱数量が多くなりました。そのため、前売り販売を強化するなどし、相場を維持するよう努め、昨年並の販売金額で終えることができました。

球根類	売上金額	1,088,633千円 (前年同期比 6.5%減)
	取扱数量	12,045千本 ( 同 0.4%減)

・ユリ類ではテッポウユリは、各月とも昨年を上回る入荷量となり、低調な相場が続きました。オリエンタルユリは、品質も良く、国産・輸入とも昨年並の入荷量となりましたが、大きな需要がなかったことから相場は上がりず厳しい販売状況が続きました。

- ・カラーは海外の主力産地で生産が減少していることなどから、入荷量が減少傾向にあります。
- ・アルストロメリアは、主力産地が台風被害を受けたこと、高冷地で低温が続いたことなどから10月の入荷量は減少しました。11月以降は各産地、本格出荷となり、潤沢に入荷しました。
- ・ダリアは、入荷量が増加した分やや単価は下げましたが、引き続き好調な取引が続き、昨年を上回る販売金額となりました。
- ・季節商材では、気温が平年より高めであったことから開花が進んだスイセンが10月～11月にかけて大量に入荷しました。そのため、12月の年末需要期に不足し、価格が上昇しました。チューリップは、天候に恵まれ11月には昨年を上回る入荷量となりました。12月に入ると需要に見合う入荷量となり、安定した取引となりました。アマリリスは輸入品が多いこともあり、昨年に比べ単価が安く推移したことで入荷量が減少しました。

草花類	売上金額	1,376,361千円 (前年同期比 13.2%減)
	取扱数量	27,354千本 ( 同 7.0%減)

・トルコギキョウは、昨年並の入荷量となりました。しかし、婚礼需要などを中心に動きがあったものの、例年ほど活発ではなく、単価安で推移しました。12月中・下旬には年末需要により引き合いが強まり、堅調な取引となりました。

- ・カスミソウは、天候の影響を受け開花が進み入荷量が増えた11月には単価を維持することが難しく、反対に、低温のため開花の遅れが目立った12月には単価が上昇するなど、入荷量次第の相場となりました。
- ・ガーベラは10～11月と婚礼需要を中心に引き合いがありました。しかし例年ほどではなかったため、台風等の影響を受け入荷量がやや減少したにもかかわらず、単価安で推移しました。12月も低温により開花が遅れ、入荷量が減少しましたが、年末の需要期に重なったことで相場は上昇しました。しかし数量不足を補えず、販売金額は昨年を下回りました。
- ・季節商材では、天候の影響からストックの開花が進み、10月から11月にかけては例年を上回る入荷量となりました。そのため12月に入ると大幅に不足し、数量を確保できないことから年末需要期には品薄高となりました。スイートピーも秋口の気温の高さなどが影響し、開花が遅れ入荷量が減少しました。

枝物・葉物	売上金額	983,800千円 (前年同期比 6.8%減)
	取扱数量	18,263千本 ( 同 3.1%減)

・枝物は、引き続き活け込みなど法人需要減少の影響を受け、厳しい販売状況が続きました。紅葉物は、気温が急激に下がったことなどから葉が落ちやすいものが多く、出荷期間が例年より短くなりましたが、概ね需要に見合った入荷量となりました。正月用商材では、昨年並の入荷量となったマツは、天候に恵まれたことから、若松・門松の入荷量が増え、カラゲ松は減少しました。千両は昨年が豊作だったため、昨年に比べると入荷量は減少しました。松・千両ともに予約注文を推進するなどし、昨年並の販売金額となりました。

・葉物は、国内主力産地からの入荷が船便の欠航などにより減少しました。不足分を補うために輸入品の入荷量が増加したこともあり、単価は下落しました。そのため昨年並の入荷量となりましたが、全体の販売金額は昨年を下回りました。

#### 鉢物

鉢物	売上金額	605,574千円 (前年同期比 7.6%減)
	取扱数量	2,722千鉢 ( 同 6.2%減)

・洋ラン類では、主力であるファレノの入荷数量はやや回復しましたが、引き続き昨年を下回る単価で推移しました。シンビジウムは入荷減、単価安で低迷しました。

- ・観葉類は、落ち込みが大きく、依然厳しい販売状況が続いています。
- ・ポインセチアは、主力産地が台風被害を受けたため入荷量が減少したこと、新品種が登場した事で勢いがあったことなどから単価が上昇し、好調な販売状況となりました。シクラメンは、切花販売の際にも販促に努めるなど部署を超えて取り組みましたが、仕上げの時期にあたる11月の天候不良で品質にばらつきが見られたこと、量販店が振るわなかったことなどから、昨年より販売金額が減少しました。
- ・苗物類は、引き続き10月も好調に推移しましたが、11月の長雨を機に後退しました。また、気温が平年より高めであったことなどから、パンジーなどが振るいませんでした。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、第2四半期会計期間末と比較して98,273千円増加し6,469,610千円となりました。その主な内訳は資産につきましては現金及び預金の減少650,488千円、売掛金の増加748,346千円であります。

負債につきましては第2四半期会計期間末と比較して1,119,771千円増加し、3,008,541千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の増加991,336千円であります。

純資産につきましては第2四半期会計期間末と比較して1,021,497千円減少して3,461,068千円となりました。その主な内訳は自己株式が1,059,100千円増加したことによるものであります。

## (3) キュッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は411,283千円（前年同期は34,128千円の獲得）となりました。増加した主な要因といたしましては、売上債権の増加が748,276千円するなどありましたが、仕入債務の増加が1,004,911千円などあったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,000,445千円（前年同期は983,585千円の使用）となりました。増加した主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入1,000,000千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,062,216千円（前年同期は3,302千円の使用）となりました。増加した主な要因といたしましては、自己株式の取得による支出1,059,100千円等によるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は第2四半期会計期間末より349,511千円増加し、2,089,732千円となっております。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、572,501千円（前年同期は191,263千円の獲得）となりました。増加した主な要因といたしましては、仕入債務の増加875,651千円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は985,387千円（前年同期は1,048,006千円の使用）となりました。増加した主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入1,000,000千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,134,012千円（前年同期は75,699千円の使用）となりました。増加した主な要因といたしましては、自己株式の取得による支出1,059,100千円等によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より423,876千円増加し、2,089,732千円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

本プランは、平成20年5月16日付で導入の効力が生じており、その有効期間は平成20年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、当該定時株主総会において本プランについて、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしております。

① 導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止することを目的としております。

② 本プランの概要

(i) 本プランの発動・不発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する30%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(ii) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき2個の割合を上限として、無償で割り当てます。

(iii) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

### ③ 本プランの合理性を高めるための仕組み

#### (i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」の第2条の2に定める尊重義務を全て充足しています。

#### (ii) 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様の意思を反映させるため、第20回定時株主総会において議案としてお諮りした結果、本プランにつき株主の皆様のご承認が得られたため、本プランは更に3年間更新されております。

また、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様のご意思を確認することとしています。

加えて、本プランには、当初の有効期間を第20回定時株主総会終結の時まで、更新された後の有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、①当初の有効期間中においては本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②本プランが更新された後においては上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は③当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

#### (iii) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。本プラン導入時の独立委員会の委員は、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役4名から構成されております。

##### <独立委員会委員>

- ・ 社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・ 社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・ 社外取締役：飯塚 信夫（弁護士）
- ・ 社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### (iv) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### (v) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

#### (vi) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所での商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層へ消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、当第3四半期累計期間において営業活動によって572,501千円、投資活動によって985,387千円の資金を得ました。一方財務活動で1,134,012千円使用し、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ423,876千円増加し2,089,732千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当第3四半期会計期間におきましては、借入、社債発行等の資金調達は行っておりません。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

このような中、当社におきましては、消費者を想定した商品の企画により、小売から生産までの特定サプライチェーンを数多く作っていきたいと考えております。同時にブランド産地との取組みによって、地方の良い花をより多く流通させる努力をして参ります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	5,500,000	—	551,500	—	389,450

(5)【大株主の状況】

第2四半期会計期間末において大株主でありました日本振興銀行株式会社は、当第3四半期会計期間末では大株主ではなくなりました。

また、当第3四半期会計期間において、当社は平成21年11月16日付で自己株式1,246,000株を取得し、平成21年11月18日付で大量保有報告書を提出しております。この結果、平成21年12月末現在、以下のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海二丁目2番1号	1,246	22.67

なお、上記以外の大量保有報告書の写しの送付はなく、当第3四半期会計期間において、その他の大株主の異動は把握していません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,499,000	5,499	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	5,499	—

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（注） 当第3四半期会計期間に自己株式を取得しており、当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,246,800株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,065	811	993	1,023	890	893	935	799	800
最低（円）	741	783	923	850	860	834	850	711	779

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	1.2%
利益基準	△8.2%
利益剰余金基準	△0.3%

利益基準が△8.2%となっておりますが、当第3四半期累計期間の利益基準値は一時的なものであります。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,089,732	2,665,856
売掛金	2,136,968	1,474,335
その他	178,234	162,521
貸倒引当金	△847	△573
流動資産合計	4,404,088	4,302,139
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	178,400	188,486
工具、器具及び備品（純額）	269,775	253,329
その他（純額）	120,691	116,839
有形固定資産合計	*1 568,867	*1 558,655
無形固定資産		
投資その他の資産	136,430	168,534
関係会社株式		
長期前払費用	603,735	603,735
その他	211,464	230,283
貸倒引当金	587,887	612,969
投資損失引当金	△5,265	△5,335
投資その他の資産合計	△37,600	△37,600
固定資産合計	1,360,222	1,404,052
資産合計	2,065,521	2,131,242
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	2,158,682	1,302,964
買掛金	30,102	14,254
未払法人税等	60,980	5,311
賞与引当金	15,400	31,500
その他	289,560	171,670
流動負債合計	2,554,725	1,525,702
固定負債		
退職給付引当金	131,629	111,356
その他	322,185	317,542
固定負債合計	453,815	428,898
負債合計	3,008,541	1,954,600

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	389,450	389,450
利益剰余金	3,579,898	3,538,511
自己株式	△1,059,780	△680
株主資本合計	3,461,068	4,478,781
純資産合計	3,461,068	4,478,781
負債純資産合計	6,469,610	6,433,382

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	20,162,456	19,583,163
売上原価	18,189,385	17,657,490
売上総利益	1,973,070	1,925,672
販売費及び一般管理費	※1 1,850,888	※1 1,754,414
営業利益	122,182	171,258
営業外収益		
受取利息	6,378	5,836
受取配当金	24,275	14,025
その他	8,206	9,667
営業外収益合計	38,860	29,529
営業外費用		
自己株式取得費用	—	1,235
雑損失	581	160
営業外費用合計	581	1,395
経常利益	160,461	199,392
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,312	—
特別利益合計	25,312	—
特別損失		
固定資産除却損	100	105
投資有価証券評価損	—	2,999
投資損失引当金繰入額	26,000	—
特別損失合計	26,100	3,105
税引前四半期純利益	159,673	196,286
法人税等	68,659	88,909
四半期純利益	91,013	107,377

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	7,447,794	6,984,089
売上原価	6,719,823	6,297,169
売上総利益	727,971	686,920
販売費及び一般管理費	※1 632,396	※1 612,650
営業利益	95,574	74,270
営業外収益		
受取利息	1,957	1,114
受取配当金	9,000	5,000
その他	2,654	2,672
営業外収益合計	13,611	8,786
営業外費用		
自己株式取得費用	—	1,235
営業外費用合計	—	1,235
経常利益	109,185	81,820
特別損失		
投資有価証券評価損	—	2,999
特別損失合計	—	2,999
税引前四半期純利益	109,185	78,820
法人税等	46,949	41,218
四半期純利益	62,235	37,602

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	159,673	196,286
減価償却費	163,391	149,858
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,600	△16,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,165	20,273
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	26,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25,312	202
受取利息及び受取配当金	△30,653	△19,861
固定資産除却損	100	105
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2,999
売上債権の増減額 (△は増加)	△401,640	△664,010
仕入債務の増減額 (△は減少)	331,487	875,651
未収入金の増減額 (△は増加)	11,709	△335
その他	△9,783	35,621
小計	219,537	580,692
利息及び配当金の受取額	29,798	21,429
法人税等の支払額	△58,072	△29,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,263	572,501
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	—
定期預金の払戻による収入	—	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△17,907	△9,127
無形固定資産の取得による支出	△22,341	△17,177
投資有価証券の取得による支出	—	△10,000
投資有価証券の売却による収入	—	10,000
貸付けによる支出	—	△1,500
貸付金の回収による収入	46,243	38,193
関係会社貸付けによる支出	△100,000	△25,000
関係会社の減資による収入	76,000	—
関係会社株式の取得による支出	△30,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,048,006	985,387
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	—	△1,059,100
配当金の支払額	△66,057	△65,828
リース債務の返済による支出	△9,642	△9,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,699	△1,134,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△932,442	423,876
現金及び現金同等物の期首残高	2,338,048	1,665,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,405,606	※1 2,089,732

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,023,137千円 であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,951,986千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																					
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。																					
<table> <tr> <td>給与手当</td> <td>740,753</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,700</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>32,473</td> <td>千円</td> </tr> </table>	給与手当	740,753	千円	賞与引当金繰入額	16,700	千円	退職給付費用	32,473	千円	<table> <tr> <td>給与手当</td> <td>711,410</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>15,400</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>37,987</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>202</td> <td>千円</td> </tr> </table>	給与手当	711,410	千円	賞与引当金繰入額	15,400	千円	退職給付費用	37,987	千円	貸倒引当金繰入額	202	千円
給与手当	740,753	千円																				
賞与引当金繰入額	16,700	千円																				
退職給付費用	32,473	千円																				
給与手当	711,410	千円																				
賞与引当金繰入額	15,400	千円																				
退職給付費用	37,987	千円																				
貸倒引当金繰入額	202	千円																				

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																								
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。																								
<table> <tr> <td>給与手当</td> <td>248,501</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,700</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>10,700</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>209</td> <td>千円</td> </tr> </table>	給与手当	248,501	千円	賞与引当金繰入額	16,700	千円	退職給付費用	10,700	千円	貸倒引当金繰入額	209	千円	<table> <tr> <td>給与手当</td> <td>242,931</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>15,400</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>12,669</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>364</td> <td>千円</td> </tr> </table>	給与手当	242,931	千円	賞与引当金繰入額	15,400	千円	退職給付費用	12,669	千円	貸倒引当金繰入額	364	千円
給与手当	248,501	千円																							
賞与引当金繰入額	16,700	千円																							
退職給付費用	10,700	千円																							
貸倒引当金繰入額	209	千円																							
給与手当	242,931	千円																							
賞与引当金繰入額	15,400	千円																							
退職給付費用	12,669	千円																							
貸倒引当金繰入額	364	千円																							

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)										
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)										
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,405,606</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1,000,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,405,606</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,405,606	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000,000	現金及び現金同等物	<u>1,405,606</u>	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,089,732</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,089,732</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,089,732	現金及び現金同等物	<u>2,089,732</u>
現金及び預金勘定	2,405,606										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,000,000										
現金及び現金同等物	<u>1,405,606</u>										
現金及び預金勘定	2,089,732										
現金及び現金同等物	<u>2,089,732</u>										

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,500,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,246,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が1,059,100千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は1,059,780千円となっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	7,095	4,531

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	(注) 1 487,500	(注) 2 494,135
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	497,168	497,894
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	3,562	1,957

(注) 1. 投資損失引当金26,000千円を直接控除しております。

2. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

3. 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	813.76円	1株当たり純資産額	814.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.55円	1株当たり四半期純利益金額	20.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	91,013	107,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,013	107,377
期中平均株式数(千株)	5,499	5,290

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.32円	1株当たり四半期純利益金額	7.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	62,235	37,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,235	37,602
期中平均株式数(千株)	5,499	4,876

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社大田花き  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期会計期間より会社は営業外収益として計上していた卸売業務に付帯する業務収益を売上高として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社大田花き  
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。